

## ブラック企業根絶を求める意見書

厚生労働省は 8 月、若者を使い捨てにする「ブラック企業」について、離職率が高い企業約 100 社をはじめ、過重労働や法違反の疑いがある約 4,000 社を対象に 9 月の集中的な監督指導を実施し、過労死を引き起こした企業に再発防止の取り組みを徹底させることや、重大・悪質な違反が確認された企業については送検し、企業名を公表することを打ち出しました。

「ブラック企業」根絶のためには、悪質な企業名の公表や長時間労働の法的規制などが必要です。

よって、国においては、「ブラック企業」根絶をめざし、安心して就労できる環境の整備と安心して働き続けることのできる社会の実現を目指すことを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 25 年 9 月 27 日

北海道名寄市議会

内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣

} 宛